

別表2（第8条関係）

当園が実施する子育て支援事業の利用に係る費用の額

項 目	金 額	備 考
延長保育料	30分1人100円	<p>【利用時間】</p> <p>保育標準時間利用者 7：00～7：30、18：30～19：00</p> <p>保育短時間利用者 7：00～8：30、16：30～19：00</p>
一時預かり 利用料	<p>1時間 500円</p> <p>※ 給食が必要な場 合は、別途300 円徴収</p>	<p>利用期間 保育園の通常保育期間中 （行事があるときは、利用できないことがある。）</p> <p>利用可能日数 月12日まで</p> <p>利用時間 8：00～17：00</p>